

転倒災害の防止、腰痛予防について

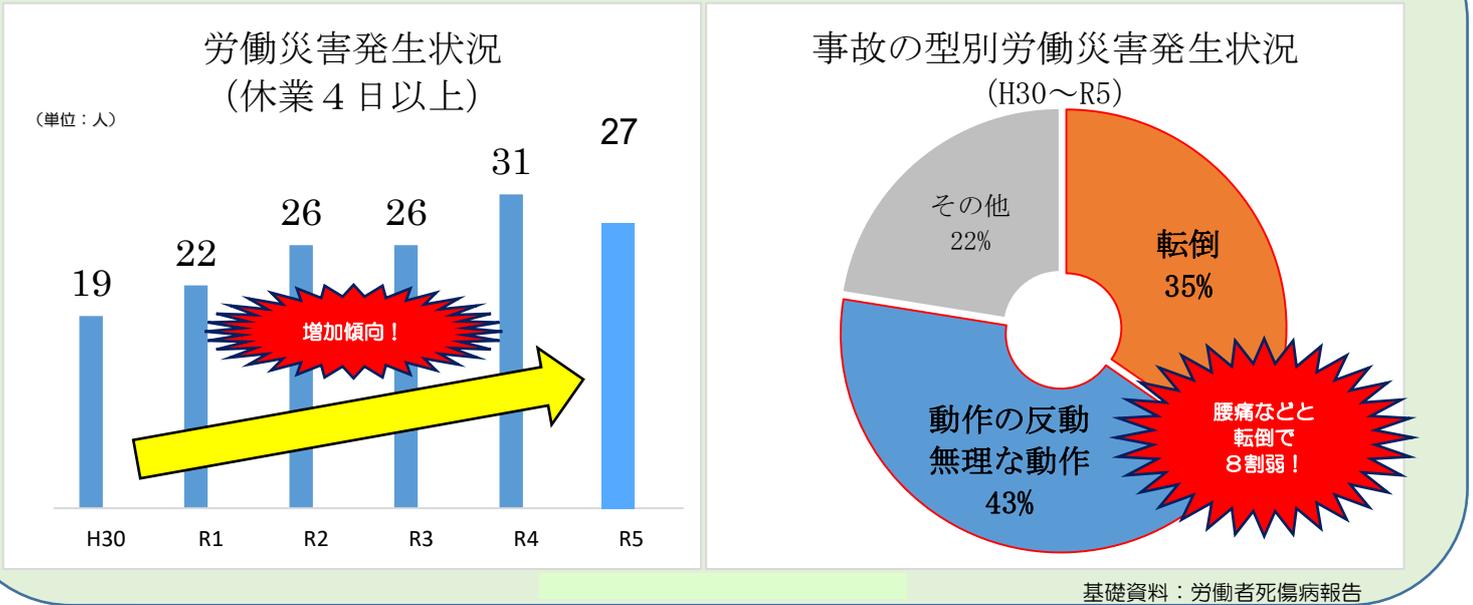
～社会福祉施設における労働災害防止～



1 社会福祉施設における労働災害の発生状況について

- 社会福祉施設においては、従事者数の増加もあり、**労働災害の被災者数の増加が顕著**となっています。
- 事故の型別に見ると『**無理な動作、動作の反動**』（腰痛など）と『**転倒**』が**全体の8割弱**を占める状況です。

伊賀労働基準監督署管内（伊賀市・名張市）の社会福祉施設における労働災害の発生状況



社会福祉施設における労働災害を減らすためには腰痛などの予防や転倒災害対策が重要です。

2 社会福祉施設における労働災害の防止について

- 社会福祉施設における労働災害を減らすためには**腰痛予防や転倒災害対策を行うことが必要**になりますので、以下の腰痛予防対策のポイントや転倒災害対策のポイントを参考に事業場内での**労働災害防止対策の積極的な取り組み**をお願いします。

腰痛予防チェックポイント		転倒災害防止チェックポイント	
1	福祉用具の正しい使い方を教育していますか。	1	通路、階段、出口に物を放置していませんか。
2	福祉用具は対象者の状態にあったものを配備していますか。	2	床の水たまりや水、油、粉類などは放置せず、その都度取り除いていますか。
3	福祉用具は出し入れしやすい場所に置いてありますか。	3	通路や階段を安全に移動できるように十分な明るさ（照度）が確保されていますか。
4	対象者を抱え上げるときはリフトを使用していますか。	4	靴はすべりにくくちょうど良いサイズのものを選んでいませんか。
5	介助時にスライディングシートを活用していますか。	5	転倒しやすい場所の危険マップを作成し、周知していますか。
6	同一姿勢が連続しないような作業としていますか。	6	段差のある箇所や滑りやすい場所などに、注意を促す標識をつけていますか。
7	適宜、小休止や休息をとっていますか。	7	ポケットに手を入れたまま歩くことを禁止していますか。
8	作業の合間にストレッチをしていますか。	8	ストレッチや転倒予防のための運動を取り入れていますか。
9	腰痛検診を実施していますか。	9	転倒を予防するための教育を行っていますか。